

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	医療費給付事業（子ども・妊産婦・ひとり親）		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	市民課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-27-8491
施策②	子どもの育ちを支える取組の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
子ども、妊産婦及びひとり親家庭に対して医療費の一部を給付し、適正な医療を確保することにより、心身の健康を保持するとともに、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。医療機関を受診する際に医療費受給者証・医療費給付申請書を提示することにより、保険診療の医療費一部負担金を助成するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
子育て世代家庭における、妊娠出産を含めた医療受診全般や、ひとり親家庭での医療受診において、病院医療費等の一部負担金支払いが経済的な負担となっている。
目的
医療費の一部を給付し、適正な医療受診と心身の健康を保持することで、生活の安定や福祉の増進を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
医療機関等で支払った医療費（一部負担金）から、診療報酬明細書ごとに対象者の自己負担額を差し引いた額を給付する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
80,637 千円	80,637 千円	80,637 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
当事業は子どもの育ちを支える取組の推進のために重要な事業である。一方で、市が施策として実施している追加補助等の状況が十分に認知されていないため、他の事業等と併せて市が実施している施策を市内外の子育て世代に広く PR する必要がある。また、子どもの医療費の上乗せ補助は、他市町村でも広く実施されていることから、国で一律負担するよう要望を継続すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	母子保健事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	母と子への切れ目のない支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	昭和17年度～令和7年度		
事業の概要			
地域内で安心して妊娠・出産・育児ができるよう、また子どもの健やかな成長を支え、見守るために、各種健康診査や乳児訪問・保健指導等の切れ目のない支援を妊娠期から子育て期を通じて行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
出生数が減少傾向にあるものの、子どもの発育や家庭への支援が必要と判断されるケースの割合が高い。また、幼児教育施設へのアンケート（釜石市幼児教育振興プラン平成28年8月）によると、子どもの年齢にかかわらず、保護者の半数が子育てに不安や孤独を感じている。インターネット等により、誰でも手軽に情報を入手できる一方、膨大な情報の中から必要な情報の選択が困難な状況にある。	
目的	
妊娠出産から就学までの各ライフステージに応じて、適切な情報提供と相談、健康診査等を通じて育児不安の軽減を図り、健全な母子の発育・発達を切れ目なく支援することで、安心して子育てできるまち、釜石を実現する。また、各種健康診査や検査費等、経済的負担を軽減する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・母子健康手帳交付 ・妊産婦及び各種乳幼児健康診査 ・新生児聴覚検査 ・新生児訪問、乳児全戸訪問 ・ パパママ準備教室 ・ベビーマッサージ教室 ・離乳食教室		
事業費		
R 5	R 6	R 7
21,267 千円	21,489 千円	21,489 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
母子の健康を守る重要な事業なため、引き続き、医師及び市保健師等の連携・役割分担による切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる体制を維持すること。一方、業務量及び事業費の負担が増大しているため、任意で実施している健診のあり方や各健診の頻度・健診方法を見直すなど、医師会等関係者と十分な検討を行い可能な限り負担軽減に努めること。法定検査以上に拡充し手厚く実施する健診等の子育て施策については、他市町村との比較・釜石市の強みを見える化し、移住定住施策と併せて市内外へ効果的にPRすること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	妊産婦支援事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	母と子への切れ目のない支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	平成30年度～令和7年度		
事業の概要			
人口減少と少子化が進行している中で、県立釜石病院の普通分娩取扱い休止を受け、妊婦の不安を解消し、安心して出産できる体制を整えるため、母親の不安や困りごと、身体的な負担の軽減を図るほか、妊産婦に対する給付金や通院に係る交通費等の助成による経済的負担を軽減することで、母親とその家族が健やかな育児をできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
県立釜石病院での普通分娩取扱い休止を受け、医療圏内での出産ができなくなったことで妊婦や妊娠を考えている女性は不安を感じており、病院までの移動距離が長くなったことで、経済的な負担が増える。 また、核家族化の進行や共働き世帯・就労を継続する高齢者の増加等により親族等からの家事及び育児支援を受けることや周囲の人に育児に関する相談をしにくくなっている。
目的
母親が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み、家事の負担等について、助産師や子育て経験者、ヘルパーによる支援を行い、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化することで安心して産前・産後期及び子育て期を過ごすことができる。また、妊娠・出産に係る医療機関への移動費用や待機宿泊費用、子育てに係る費用を助成することで経済的負担を軽減する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・妊産婦家事支援サービス事業 ・妊婦応援給付金・妊産婦健康診査等アクセス支援助成金 ・出産・子育て応援給付金		
事業費		
R 5	R 6	R 7
24,205 千円	30,686 千円	30,686 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
母と子の切れ目のない支援と、地域医療体制の不安の払しょくに結び付く重要な事業である。今後も引き続き、医師及び市保健師等の連携・役割分担による切れ目のない支援を行い、安心して妊娠出産子育てできる体制を維持すること。なお、事業実施に当たっては、妊産婦家事支援サービス事業に関する妊産婦のニーズ調査を行うとともに、県立釜石病院産後ケア事業の費用負担を岩手県と再度協議すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	子育て応援アプリ運営事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	母と子への切れ目のない支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	新規
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和5年度～令和7年度		
事業の概要			
母子健康手帳機能と市からの情報配信機能を有する母子手帳アプリを導入することで、子育てに対する不安感・孤立感の解消、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、育児や家事に忙しい母親や父親が安心して子育てできる環境づくりをサポートするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
核家族世帯の割合が増加しているほか、仕事の都合で在住している市外出身の世帯も多く、「相談相手がいない」「身近に手伝ってくれる人がいない」という声が聞かれる。特にここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、妊娠中の家庭や子育て中の家庭が周囲の同様の家庭と交流する機会が減少し、子育ての不安感や孤立感が高まっている可能性がある。
目的
母子手帳アプリに子どもの成長を記録をすることで、離れた家族と共有が可能になり、子育て中の孤立感が軽減できるほか、予防接種を受ける時期や健診日程の通知が配信され、適切なスケジュール管理で子どもの健康保持につながる。また、妊娠中及び子育て中の各種教室、子育てイベント等の情報を適切なタイミングで発信することで、子育てに関する正確な情報提供、参加者を増やし交流の機会とし、子育ての不安感、孤立感の軽減を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
母子手帳アプリの導入 (妊産婦と子どもの健康データの記録・管理、子どもの成長記録や健康データの家族内での共有、予防接種や乳幼児健診等のスケジュール管理・プッシュ通知、妊娠・育児時期にあった各種制度やイベント情報等の配信、アンケート機能等)		
事業費		
R 5	R 6	R 7
506 千円	396 千円	396 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
母と子の切れ目のない支援に結び付く事業であり、デジタルネイティブである子育て世代と親和性が高く効果が期待できる。使用者の意見等の聞き取りを行い使いやすいカスタマイズや運用等を検討すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	こども家庭総合支援拠点運営事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-5121
施策②	母と子への切れ目のない支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
子育て世代包括支援センター（母子保健）と連動し、児童虐待を防ぎ、地域の全ての子どもの命と心を守るため、子どもや家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」（子ども家庭福祉）を設置し、子どもの支援の専門性を有する人員を配置して、総合的な支援体制を強化するもの。また、令和6年4月1日施行として示された「子ども家庭センター」設置を念頭に体制整備に努めていく。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
児童虐待件数は、全国、本県共に毎年増加し続けており、R3年度福祉行政報告例によると児童虐待は実母からの虐待が約半数に上っている。虐待の発生要因は様々である。子育てに悩みを抱えてる親たちに支援が届く体制をどう構築するかが重要である。R3年度の当市が主担当ケースでは、ネグレクト（育児放棄など）や養護相談（家庭環境や保護者の体調が不安定など）で、複合的課題を抱えている家庭が多い。
目的
児童虐待から子どもを守るため、発生予防から早期発見、早期対応、子どもの保護および支援、保護者への指導及び支援等の各段階での切れ目ない総合的な対策を講ずる体制基盤を構築し、子どもや子育てに悩みを抱えてる親たちにライフステージごとに切れ目なく支援が届くようにすることを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
子ども家庭総合支援拠点として、チームで支援する体制を構築する。A) 体制・職員配置 原則として①子ども家庭支援員 ②心理担当支援員 ③虐待対応専門員 ※必要に応じて ④安全確認対応職員 ⑤事務処理対応職員 B) 子包括支援センターとの関係調整・・・原則は、同一機関が支援拠点と包括支援センターの2つの機能を担い一体的に支援を実施。C) 教育委員会・学校との連携 D) 児童相談所との連携、協働		
事業費		
R 5	R 6	R 7
13,760 千円	13,760 千円	13,760 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
児童虐待から子どもを守る相談窓口として機能しており母と子の切れ目のない支援に資する事業である。今後は、重層的支援体制整備とともに他部署と連携・役割分担を図り、全ての人に漏れなくダブりのない支援活動を展開すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	地域子ども・子育て支援事業(子育て応援カード事業)		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	安心して子育てができる体制の充実	電話番号	0193-22-5121
施策②	ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境をつくることを目的に、市内に住所がある未就学児の保護者を対象に、一時預かり保育、病後児保育、ファミリーサポートセンターを限度額の範囲で利用することができる子育て応援カード（ホッとカード）を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
未就学児が一時預かり保育、病後児保育、ファミリーサポートセンターを利用する際には費用が発生し、保護者が気軽に利用することができていない。また、毎日子育てに追われ、育児疲れを起こしている保護者がいる状況である。
目的
未就学児を持つ保護者の経済的負担を軽減できるように支援するほか、一時預かり等を気軽に利用してもらい、育児から解放された保護者に精神的余裕をもってもらうことにより、安心して子育てができるようになることを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
子育て応援カード(一時預かり保育、病後児保育、ファミリーサポートセンターを限度額の範囲で利用することができるカード。以下「ホッとカード」という。)の交付 ※令和5年度から産後ケア事業について、追加予定		
事業費		
R 5	R 6	R 7
579 千円	579 千円	579 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	見直し余地あり
評価結果			
当該事業は、ライフステージに応じた子育て支援に結び付いているものの、待機児童がゼロになっている現状を踏まえて、子育て世代のニーズに合致しているか効果検証が必要である。 今後、当該事業を含めた市の子育て施策を見える化し PR するとともに、次期子ども子育て支援事業計画のニーズ調査等に基づく子育て支援策の検討を行うこと。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	児童館管理運営費		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-5121
施策②	ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	市民が納得する財政運営	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和6年度		
事業の概要			
児童に健全な遊びの場を与え、健康を増進し情緒を豊かにすることを目的とし、釜石市社会福祉協議会を指定管理者とし効率的に4つの児童館を運営するもの。その中で、地域内に幼稚園や保育所が無い唐丹及び栗橋地区に保育型児童館を開設し、令和元年からの国の幼児教育・保育の無償化に関連して、保育型児童館の保育料を無償化としている。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
栗橋及び唐丹地区における保育型児童館は、要保育児童が少なく保育所設置要件に適合しない地域の要望に応じて設置したものである。令和元年10月1日からの国の幼児教育・保育の無償化では児童館は対象外であり、子育て世代に不均衡が生じることを、本市独自施策である保育型児童館の保育料の無償化によって公平を保っている。
目的
子育て世代の不均衡を是正し、市内の幼児教育・保育施設のいずれを選択しても、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進することを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
保育型児童館の利用者も無償化対象とし、月額保育料等は徴収せず、児童館指定管理者である釜石市社会福祉協議会へ無償化対応保育料分を年度末精算にて支払っている。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
564 千円	408 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
ライフステージに応じた子育て支援として重要な事業ではあるものの、保育型児童館の利用者の減少に伴い、利用者の集団生活が難しくなっている。今後、当該児童館の保育部分の方向性を含め、市の児童館全体のあり方を検討すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	特定教育・保育施設支援事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	安心して子育てでできる体制の充実	電話番号	0193-22-5121
施策②	ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	産業振興を通じた定住促進	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
保育士の業務負担の軽減を図り離職防止に繋げて教育・保育サービスの充実を図るため、保育士等を確保するための費用や保育環境の向上等を図るためのシステム導入等に必要な費用、障がい児の受入促進や施設所属職員の処遇改善等を目的とした費用に対し補助金を交付するもの。また、小規模保育事業所などに従事する上で必要な「子育て支援員研修」を実施する。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
保育士不足により、待機児童の発生や一時預かりなどの保育の受入れに影響がでているため、保育や子育て支援に関心を持ち、子育て支援分野の各種事業に従事することを希望する者等の参画を促進する必要がある。また、保育所等の運営団体の中には、運営状況がひっ迫している団体が複数あり、職員の処遇改善及び運営状況の改善が望まれている。
目的
保育士の確保、保育士の負担軽減を図ることで、保育士の離職防止につながり、保育の受け入れ体制が整う。また、小規模保育事業、一時預かり事業及び子育て援助活動支援事業等に従事可能な子育て支援員（地域保育コース）を養成することで、保育士不足の解消を図る。さらには、安心して子育てできるまちづくりに向けて、子どもが健やかに成長できる環境・体制の確保や、各運営団体所属職員の処遇改善を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
教育・保育施設運営団体等への各種補助金の交付及び研修の実施①ICT 化推進等事業補助、②保育体制強化事業補助金、③保育補助者雇上強化事業補助金、④保育士宿舎借り上げ支援事業補助金、⑤子育て支援研修の実施、⑥民間保育所等産休等代替事業補助金、⑦医療的ケア児保育支援事業補助金、⑧保育環境改善等事業補助金、⑨特定教育・保育等振興事業補助金、⑩就学前教育・保育施設整備事業補助金		
事業費		
R 5	R 6	R 7
42,147 千円	37,179 千円	35,835 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
当該事業はライフステージに応じた子育て支援につながっており、国の補助メニューを活用しつつ教育保育施設の面的な支援を継続するとともに、子育て施策として広く PR する必要がある。一方で、短期スパンで国の制度改正等が行われているため、当事業における各補助についても、国の動向を注視しつつニーズや社会情勢に合わせた改廃を行うこと。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	子ども・子育て支援給付事業（副食費の実費徴収に係る補足給付事業）		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-5121
施策②	ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
3歳から5歳児の子を持つ保護者を対象に、経済的負担を軽減できるように支援し、安心して子育てができるようになることを目的として、副食費の一部又は全額を釜石市が負担し、教育・保育施設へ補足給付を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
副食費（主食を除く給食等に係る費用）は、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない。また、日用品や文房具、行事参加費等も無償化の対象となっていないため、保護者の経済的負担は依然として発生している。
目的
副食費の一部または全額を釜石市が負担することにより、未就学児の保護者の経済的負担を軽減できるように支援し、安心して子育てができるようになることを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
副食費の実費徴収に係る補足給付の実施		
事業費		
R 5	R 6	R 7
18,295 千円	18,295 千円	18,295 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
当該事業は、ライフステージに応じた子育て支援のために実施され、一定の成果を上げている支援である。一方、子育て施策が順次拡充されているなかで、当給付が子育て世代のインセンティブとして効果的な支援策となっているか検証する必要がある。また、当給付は、ほぼ全市町村で実施されているため、国の一体の給付と合わせて一律給付するよう要望を継続すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	心豊かな子ども育成事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	安心して子育てできる体制の充実	電話番号	0193-22-5121
施策②	子どもの育ちを支える取組の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	市民が主役の開かれた市政	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
多様な自然体験を提供できること並びに自然体験を通じて、子どもたちが豊かな心を持ち、郷土愛を育むことを目的として、民間団体等からの自然体験活動実施に伴う企画提案による事業へ補助金を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、釜石の自然を活かした保育（自然保育）を実施している団体が複数あるが、財政難のため運営の体制が厳しい状況である。 ・市内教育・保育施設に通う園児の保護者へアンケートを実施した結果、家庭や地域で子どもに体験させたい活動として「自然体験活動（水遊び、虫捕り、キャンプ、ハイキングなど）」が1位だった。
目的
自然保育の実施を検討している団体が財源に悩まされず、多様な自然保育を提供でき、子どもたちの豊かな心や郷土愛を育成することを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
①民間団体等からの自然保育実施に伴う企画提案による事業への補助金の交付 ②市内の公園・遊び場を紹介するパンフレットの作成 ③子どもや保護者を対象とした親子がふれある活動事業等の実施		
事業費		
R 5	R 6	R 7
700 千円	700 千円	700 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
自然を生かした子どもの遊び場や機会を提供することは子どもの健全育成につながるため非常に重要な事業である。基金等を活用し引き続き事業を実施するとともに、各団体の自立促進へつながるような過不足ない補助を実施すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	支援につなぐ子どもの居場所づくり事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	地域の中で豊かに子育てできる環境づくりの推進	電話番号	0193-22-5121
施策②	子どもや子育て家庭を支える地域・場所づくりの推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	学びの多様性の実現に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和5年度		
事業の概要			
コロナ禍の影響により子ども達が社会的孤立に陥らないように、学習支援や不登校対応などの子どもの居場所づくりや心のケアを行い、居場所を利用する子どもや家庭を適時必要な行政支援につなげる取組を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市においては、小中学生の約3人に1人が就学援助世帯であり、生活に困窮していることが伺える。様々な復興事業も終了し、かつ長引くコロナ禍の影響により閉塞感がまん延し、不登校生徒も微増しており、家庭の抱える困窮の要因が複雑・深刻化している。子どもたちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感や、人や社会と関わる力、生活環境、学習習慣など、社会の自立に向けて生き抜く力を育む必要がある。
目的
コロナ禍の影響により子ども達が社会的孤立に陥らないように、地域の大学生や社会人と触れ合える、安全安心な居場所として、子ども達に学習機会を提供し、学校や専門機関と積極的に連携し、経済面や家庭・環境に困りごとを抱えている子育て世帯を必要な行政の支援につなげることを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
学習支援を通した子どものサポート事業の委託契約 ①不登校等支援（平日：児童館・公民館、学校の空き教室等、週1回～ 対象児の状況により随時変更）②市内中学5校の主に3年生への学習支援（放課後・長期休暇中：各校空き教室または公民館、週1回～ 利用を希望する中学校と調整し対応。）		
事業費		
R 5	R 6	R 7
5,000 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
就学援助世帯の貧困の連鎖を断ち切るための子どもや子育て家庭を支える地域場所づくりとして非常に有効な事業である。今後も、就学援助世帯や不登校支援を継続しつつ、市の単独財源となった場合でも持続可能なスキームになるよう予め検討を進めること。また、学校教育課で実施する別室登校への支援と連携・役割分担した支援に努めること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	日中一時支援サービス自己負担金補助金		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/地域で 支え、子どもが安心して生活できるまちづくり	担当課	子ども課
施策①	地域の中で豊かに子育てできる環境づくりの推進	電話番号	0193-22-5121
施策②	障がい・発達に心配のある子どもの支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
障がい児が利用できる日中一時支援サービスは、幼児教育・保育の無償化の対象となっていないことから、保護者の経済的負担を軽減できるように支援し、安心して子育てができるよう、日中一時支援サービスに係る負担金に対する補助金を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
障がい児が利用できる日中一時支援サービスは、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない。 また、自己負担金は通常の一時的預かりの利用料よりも高いため、保護者の経済的負担が大きい状況である。
目的
障がい児を持つ保護者の経済的負担を軽減できるよう支援し、安心して子育てができるようになることを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
障がい児が利用した日中一時支援サービスにかかる負担金に対する補助金の交付		
事業費		
R 5	R 6	R 7
166 千円	166 千円	166 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
当該事業は、障がい・発達に心配のある子どもの支援のために実施されている重要な事業である。一方、特定教育保育施設の障がい児受け入れ態勢等が整備されつつある中で、当該事業が引き続き利用者のニーズに合った取組となっているか検証を行うとともに、他自治体の実施状況などを調査し、社会情勢等に合わせた事業実施に努めること。			